

平成 23 年 9 月定例会 市長提案説明

9 月定例会の開催にあたり、所信の一端を述べさせていただき、今議会に提案いたしました議案の概要についてご説明を申し上げます。

まず、初めに 7 月 20 日の台風 6 号で浸水などの被害に遭われたかたに心よりお見舞いを申し上げます。

そして、3 月 11 日の東日本大震災の発生から、6 ヶ月が経過しようとしています。被災地の映像を見ますと、依然瓦礫の山や陸地に打ち上げられた巨大船が映し出され、今なお震災の大きさ、自然の恐ろしさを痛感させられる思いがあります。また、この災害は、地震及びそれにより発生した津波の直接被害に加え、福島第一原発事故による放射性物質放出に伴う健康被害への懸念、食品の放射能汚染、また、発電所の停止に伴う電力不足、原発の安全性への不安など社会に様々な影を落としております。

本市におきましても、健康には影響がないといわれるセシウム量とのことでありますが、暫定許容値を超える放射性セシウムが検出された稲わらを給餌されていた可能性のある牛肉の流通の問題、中部電力浜岡原発の全面停止による、今後の電力危機問題等心配しております。本市での節電対策であります。空調運転時間の短縮、照明の間引き、エレベーターの運転制限等対応しております。本庁舎では 6、7 月の対前年度ベースでの削減量は約 21 万 k w h、削減率にして 21.8%となり、市の主な施設全体で、削減量は約 47 万 k w h、削減率にして 17.9%の削減を行っています。また、本年 4 月に本格稼動しました中央クリーンセンターの中部電力への売電量を 7 月から 9 月の 3 ヶ月間で当初計画より約 160 万 k w h 増加させる予定であります。これは、一般家庭で 1,665 世帯 3 ヶ月分の電気使用量に相当します。今後も残暑厳しい日が続くことが予想されますので、市民の皆さんも引き続き熱中症には十分な注意を払い、節電にご協力していただきますよう改めてお願い申し上げます。

このような中におきましても、サッカー日本女子代表「なでしこジャパン」がワールドカップで初優勝した快挙は、震災、原発で沈みがちな国民に「元気と勇気」を与えてくれました。

本市におきましても、明るい話題として岡崎公園を中心に観光客の方々に「演武」や「堪忍をどり」を繰り広げる「グレート家康公「葵」武将隊」が、岡崎の武将観光によるおもてなしに一役を担い、観光客はもとより、市民の方々の評判も良く、今後、各種イベントでアピールしてまいります。

さらに 7 月には、愛知県において、県の歴史や魅力をアピールする「あいち戦国姫隊」も結成され、8 月 26 日から、岡崎にご登場いただき、グレート家康公「葵」武将隊とのパフォーマンスショーを披露していただきました。

今後も、「武将隊と戦国姫隊」と力を合わせまして、観光客の方々に対します

「武将おもてなし」を充実してまいりたいと思っております。

次に、8月2日には、上地3丁目の「アイプラザ」を愛知県から譲渡を受けまして、「岡崎市総合学習センター」をオープンいたしました。これに伴い、殿橋南の「教育文化館」を閉館し、隣接する「太陽の城」も含めて土地の一体的利用を図っていきたいと考えております。「優れた交通条件であること」や「乙川から岡崎城を望む風光明媚なこの土地」は、市有地としては最高の立地条件を有する場所であります。

有効活用につきましては、市の財政状況が厳しい折でもあり、商業地区として民間活力を導入した複合施設、例えばコンベンション機能を有するホテルの誘致といったことも視野に入れながら、将来の中核市岡崎を見据えて検討してまいります。

さらに康生西地区では、民間に大きな動きがありました。(株)フジケンの松坂屋跡地進出と、セルビの営業終了であります。本市としても康生西地区を新文化会館の候補地の一つとして考えており、これらの状況を踏まえてセルビの跡地取得にむけた用地交渉等を進めてまいりたいと考えています。

ここで我が国の経済情勢ですが、政府は8月の月例経済報告で、景気の判断基調を「依然として厳しい状況にあるものの、持ち直している」と上方修正していますが、米国経済の先行き不安や欧州債務問題の拡大懸念により為替レート、株価の変動など下振れリスクや円高ドル安の流れの長期固定化などが日本の経済に悪影響を与えることが懸念されます。

本市におきましても、東日本大震災の影響により税収の落ち込みが予想され、財政状況はこれまで以上に厳しいものになっていくものと考えられます。そういった中でも、必要となる施策については着実に進めていく必要があります。そこで、今年度、予算編成の新たな取り組みとして、サマーレビューを開催し、予算編成前に課題のある事務事業について効果を検証し、施策・事業の厳格な選択と事務事業の見直しによる、事業費の抑制や経常経費の削減に取り組んでまいります。

それでは、本議会に提案いたしております諸議案につきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、平成22年度の一般・特別会計、病院事業会計及び水道事業会計の決算認定議案につきまして、監査委員の意見を付して提出させていただいておりますので、その概要につきましてご説明を申し上げます。

平成22年度は、21年度から引き続き市税が減収となりました大変厳しい財政状況の中ではありますが、生活保護費等の社会保障関連経費の増加に的確に

対応するとともに、新一般廃棄物中間処理施設の建設や浸水対策事業などの大型事業も確実に推進してまいったところでございます。また、年度途中では、国の緊急経済対策などへの対応も補正予算等により適切に事業を実施してまいりました。

まず一般会計でございますが、歳入決算額は1,235億8,888万円、歳出決算額は1,193億4,949万円で、歳入歳出差引額から翌年度への繰越事業充当財源を控除しました純剰余金は36億2,072万円となりました。

一般会計における歳入では、歳入全体の約51%を占めます市税収入におきまして、前年度にほぼ半減となりました市民税の法人は、企業収益の改善により前年度対比148%となりましたが、歳入に占める割合が最も大きい市民税の個人では、前年度に引き続き前年度対比87%と減収になり、市税全体では前年度対比97.2%と2年連続の減収となりました。

市税収入のほか、国庫支出金では、前年度の定額給付金事業に伴う補助金がなくなりましたことなどによりまして、前年度対比91.1%となったほか、県支出金では、社会保障関連経費の増加に伴いまして県補助も増額となりまして、前年度対比120%となったほか、新一般廃棄物中間処理施設に基金を活用しましたことや、新中学校の用地取得に市債を活用したことなどに伴いまして、繰入金の前年度対比が142.6%に、市債の前年度対比が115.1%になるなど、歳入全体では前年度対比100.9%となりました。

一方、歳出につきましては、まず、民生費では、生活保護費等扶助費が増額しているなど、77億5,198万円の増額、前年度対比125.2%、衛生費では、新一般廃棄物中間処理施設の建設事業費が増額したことに伴いまして、9億5,191万円の増額、前年度対比105.6%、商工費では、定額給付金事業がなくなりましたことにより、49億3,948万円の減額、前年度対比41.4%、教育費では、新中学校建設用地の購入等によりまして、31億4,469万円の増額、前年度対比125.5%となりました。その結果、歳出全体では前年度対比100.9%となりました。

次に、特別会計でございますが、15会計の総計では、歳入決算額は647億5,558万円、歳出決算額は633億1,260万円で、歳入歳出差引額から翌年度への繰越事業充当財源を控除しました純剰余金は14億2,792万円となりました。

特別会計の主なものでございますが、下水道特別会計では、平成22年度末の公共下水道の普及率は85.6%となりまして、前年度と比べて1.5ポイント上昇しました。

国民健康保険事業特別会計の事業勘定では、歳出の保険給付費は予算を下回りましたが、一般会計からの繰入れをほぼ満額繰り入れたため、歳入歳出の差引残高が12億4,796万円となっております。このうちの8億6,176万円を、次年度以降の財源とするために、国民健康保険財政調整基金に繰入れをいたしております。

次に、企業会計ですが、病院事業会計では、入院患者数、外来患者数ともに前年度と比べて若干減少しましたが、看護師等の増員によります急性期看護補助体制加算や小児病棟における7対1看護体制の実施や、平成22年4月の診療報酬改定の影響により、入院患者1人1日当たりの診療単価が増えたことなどによりまして入院収益が増収となりまして、新病院移転後初めての黒字決算となりました前年度に引き続き、純利益7億8,664万円の黒字決算となりました。

水道事業会計では、給水戸数、給水人口ともに前年度と比べて増加しまして、普及率は98.75%となりました。また、年間配水量、年間有収水量も前年度に比べて増加し、水道料金収入が4年ぶりに増収となったことなどによりまして、前年度を若干上回る純利益9億9,513万円の黒字決算となりました。

次に、条例議案でございますが、改正条例といたしまして、個人市民税の寄附金税額控除の適用下限額の引き下げや過料の上限額の引き上げなどの改正を行う「市税条例」、藤川町地内に新設する「東部地域交流センター」の位置や活動室の使用料などを定める「地域交流センター条例」、指定管理者による管理が行えるよう改正を行う「産業人材支援センター条例」の3件ございまして、このほか、廃止条例といたしまして、太陽の城を廃止する「青少年センター条例」の1件、合わせて4件を提案させていただいております。

その他議案といたしましては、西藏前町地内における民間の宅地等の造成に伴う「字の区域設定議案」、渡町ほか2箇町地内における都市計画道路矢作桜井線の跨線橋新設や針崎町地内における翔南中学校の新設に伴う「工事請負契約議案」、救助工作車や水槽付消防ポンプ自動車を購入入れる「物品取得議案」など、合わせて15件を提案させていただいております。

次に、補正予算議案でございます。

一般会計につきましては4億4,884万円、特別会計では1億4,202万6千円の増額補正、企業会計では水道事業会計の債務負担行為の追加でございます。

主な内容でございますが、一般会計総務費では、生活保護費等国庫負担金などの確定に伴う返還金の増額を、民生費では、障害者自立支援法の一部改正により新たな給付が創設されるため、障がい福祉サービス扶助費の増額を、労働費では、緊急雇用創出事業として、武将観光推進業務の拡充をはじめ7業務を追加するための増額を、商工費では、地域総合整備財団からの助成金を活用した中心市街地活性化事業を展開するための委託料などの増額を、土木費では、動物購入への指定寄付によるラマの購入費等の増額を、教育費では、悠紀の里整備業務における先行取得用地の償還費及び用地造成工事請負費の増額をお願いするものでございます。

なお、これらの補正の財源といたしましては、国庫及び県支出金、寄付金、繰越金などにより、収支の均衡をはかっております。

次に、債務負担行為でございますが、改修を予定していました国民年金システムを取りやめ、豊橋市との共同開発による国民健康保険システムの新規導入に併せた国民年金システムを構築するため、改修に要する経費を廃止し、新たに開発に要する経費をお願いするものでございます。

続きまして、特別会計の主な内容でございますが、後期高齢者医療及び介護保険の会計では、療養給付費等の清算に伴う返還金を、額田北部診療所会計では、医療機器の故障による購入費の増額補正などをお願いするものでございます。

次に、企業会計の水道事業会計では、債務負担行為として男川浄水場更新に係る設計、施工、維持管理等に要する経費をお願いするものでございます。

以上が、今議会に提案いたしました議案の大要でございます。

国では野田新首相が8月30日に誕生しました。まずは、震災復興を一刻も早く推し進め、希望の持てる国を造るという気概で取り組まれることを望みます。同時に円高対策や経済再建に向けた施策が、スピード感を持って進められることを願って止みません。

最後になりますが、先日、「日本の未来を強くするために必要なものを表す漢字一文字」を募集したところ、「絆」という文字が2位の「愛」、3位の「信」を大きく引き離し、1位となったということが発表されていまして。東日本大震災を機に、人とのつながりの大切さが見直された結果だと分析されています。

私も、この東日本大震災の復興に際しまして、日本人としてのプライド、忍耐強さ、優しさなどを感じ取りました。また、絆を求める気持ちも高まりました。いずれ日本はこの国難を乗り越え、日本の強さを取り戻すものと確信しています。

これから来年度の予算編成を進めてまいります。上半期の状況から判断しますと、税収は今年をさらに下回り、大変厳しい予算編成が予想されます。議員各位の一層のご理解、お力添えを心からお願い申し上げますとともに、今回提出いたしております諸議案につきましては、よろしく御審議の上、御議決を賜りますようお願いを申し上げまして、説明を終えさせていただきます。

ありがとうございました。